

2025年3月24日

株主各位

大阪市中央区谷町二丁目6番4号
川本産業株式会社
代表取締役社長 福井 誠

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2025年5月下旬を目処に開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2025年4月10日（木）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主と定めましたので、公告いたします。

株主名簿管理人

東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
みずほ信託銀行株式会社

同事務取扱事務所

東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部